

「希望郷いわて」

農業・農村の復興に向けて

■ 農林水産部農村計画課・農村建設課
■ 沿岸広域振興局大船渡農林振興センター農村整備室

岩手県では、平成26年度を「本格復興推進年」と位置づけ、「なりわい」の再生が実感できるよう復興を強力に推進しています。

これまで農地・農業用施設の復旧状況については、平成23年度から、本誌において10回にわたり『希望郷いわて』農業・農村の復興に向けて』と題して紹介してきました。

本号では、いよいよ実りの秋を迎え、震災後初の稲刈が行われた「陸前高田市小友地区」の様子を紹介します。

1 復旧・整備までの道のり



る黄金色の風景に、生産者はもちろんのこ

小友地区の復旧農地では、今秋、待ちに待った実りの秋を4年ぶりに迎えました。

一面に広が

と、復旧工事や営農指導にあたった関係者の感慨もひとしおです。

県内14地区が採択されている災害復旧と併せて行うほ場整備地区のうち、最大級の92haの受益面積を有する当地区は、広田半島に位置しており、広田湾と太平洋側の双方から押し寄せた津波で、表土や基盤土が流失したうえ、大量のがれきが地域一帯に取り残されました。

また、地震に伴う地盤沈下により、満潮時は広田湾から海水が逆流し農地に湛水する状況となりました。

これらを解決し、震災前よりも大規模な区画に整備する復旧工事には、14万立方メートルの表土の確保や、近隣で展開されている各種復興関連事業から82万立方メートルという膨大な盛土材を運搬することなど、これまで経験の無い作業を、限られた期間で行う必要がありました。

こうして、平成25年6月に着手した工事は、農家の皆さんの熱意と関係機関や工事関係者の並々ならぬご尽力により計画どおりの進捗が図られ、平成26年5月の田植えを迎えることができました。

また、平成26年3月には、農地の効率的な利用促進のため、地域の中心経営体として農事組合法人「サンファーム小友」が設立され、新たな営農体制が整いました。



【凡例】
■ ほ場整備区域 (92.6ha)
■ 基盤盛土範囲 (全体の40%)
■ 津波浸水範囲

2 稲刈の様子

その後、5月には、大区画ほ場に整備された当地区で、86haの農地において震災後初の田植えが行われました。

そして9月、天候にも恵まれ、中旬には稲刈がピークを迎えました。

稲刈作業を行う農家の皆さんは「震災後、農業を再開しようか悩む時もあったが、今こうして思い切り農作業ができてうれしい。」「震災直後はがれきの山を眺めるたびに、農地として復旧できるのか不安だった。今、黄金色の稲穂を眺めると、4年ぶりの営農再開に感無量だ。」と、収穫の喜びを語ります。

県では今年度、暗渠排水や補完的な工事



被災直後（平成23年3月）



復旧後 田植えの様子（平成26年5月）
～平均2mの盤上げ盛土を施工～



稲刈の様子（平成26年9月）



知事による稲刈（平成26年9月29日）

●このページに関するお問い合わせ
岩手県農林水産部農村計画課・農村建設課
Tel 019-629-5674 / Fax 019-629-5679
E-mail:AF0006@pref.iwate.jp

3 今後の展望

を実施するとともに、換地処分に向けて事業を進める予定であり、今後は、地域が丸となって、中間管理事業を活用した担い手への農地集積や多面的機能支払制度に取り組むことが期待されます。

9月29日（月）には達増知事が当地区を視察に訪れ、農事組合法人「サンファーム小友」の皆様から復旧・復興に至るこれまでの取組状況を聞くとともに、今後の営農について意見交換を行いました。

組合員の方々は、今年の農作業を振り返り、「震災前のほ場は、狭小な区画で分散していたため、作業効率が悪かった。復旧

した大区画ほ場では、農作業がしやすくなった」「地力回復には時間を要すると考えられることから、まずは水稻を中心とした営農で経営を安定させたい」と、新たなほ場の営農の取組方針を説明しました。

また、今後の法人の活動については、「復旧された農地での営農を継続し、耕作放棄地の発生を防止することが必要。さらに、農家所得の向上による小友地域の農業の発展や地域の活性化に取り組んでいきたい。」と、非農家を含めた地域全体の復興や6次産業化を視野に入れた地域活性化への想いを語りました。

県では引き続き、被災地域の農業生産基盤の復旧・復興や営農支援に取り組んでいきます。